

令和 7 年度 第 1 回武蔵野市健康福祉施策推進審議会 議事要旨

日時	令和 7 年 5 月 19 日（月）午後 6 時 30 分から 8 時まで
場所	武蔵野市役所 412 会議室
出席委員 (敬称略)	渡邊大輔、岩本操、秋山直美、伊藤さつき、北島勉、久留善武、後藤耕士、小安邦彦、千種豊、中嶋伸、宮原隆雄、山井理恵
事務局	健康福祉部長、母子保健担当部長、地域支援課長、高齢者支援課長、高齢者支援課相談支援担当課長、障害者福祉課長、健康課地域保健調整担当課長、健康課保健センター増築・複合施設整備担当課長兼吉祥寺地域医療調整担当課長、保険年金課長、ほか

1 健康福祉部長挨拶（略）

2 議事

(1) 第 4 期健康福祉総合計画・第 6 期地域福祉計画・第 2 期成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画 令和 6 年度進捗報告及び評価について

資料 2 「第 4 期健康福祉総合計画進捗状況一覧表」、資料 3 「第 6 期地域福祉計画・再犯防止推進計画進捗状況一覧表」、資料 4 「第 2 期成年後見制度利用促進基本計画進捗状況一覧表」により、事務局が説明。

【会長】 これは事業を行っている市側の自己評価であるが、興味深いのは☆で、単に実施というだけではなくて、市の担当者の思いがある。これが非常に重要で、説明は大変かもしれないが、今後積極的に☆がつくような事業が行われていくと良いと思う。

私からまず、資料 2 の 3 ページ、「心のバリアフリーの推進」の「認知症に関する普及・啓発の推進」で、現在、小中学校でサポーター養成講座を実施できていないので△になっている。小中学校でのサポーター養成講座の需要が減ったことを理由に委員会が解散して…と説明されているが、本当に需要が減っているのか確認したい。というのは、認知症サポーター養成講座の需要が減るというより、あらゆる機関が小中学校での実施を希望するので、認知症サポーター養成講座のために新しく 1 コマ得ることは厳しい状況もあるのかと思う。

そうすると認知症に特化せず、認知症を含めた講座のあり方や支援のあり方などを小中学校で提供していくことが重要なので、需要が減ったことを理由にという記載のあり方と、今後どうすることが可能なのか、見解があればご教示いただきたい。

【事務局】 ご指摘のとおり、（３）に「心のバリアフリーハンドブックの活用と出前講座の充実」があるが、現在認知症サポーター養成講座からこちらにシフトしている。バリアフリーの中で認知症にも触れていて、認知症サポーター養成講座に特化したものではなくて、いるということだ。

認知症サポーター養成講座の実績なのでこのような書き方になったが、需要がより広い知識にシフトしている中で、認知症をどう伝えるかを検討しなければならないと考えている。

【委員】 小中学生にもいろいろなことを知ってもらいたいので、こういった形が良いか検討いただければと思う。

【委員】 12 ページの（３）と（４）、小規模多機能とか認知症グループホームの建設費や賃料、人件費が非常に高騰しているということで、建設費の値上がりは市ではいかんともしがたいと思うが、例えば補助や対応策、あるいは高騰がやむ見込みなど、カバーできるものはあるのか。

【事務局】 令和６年度に小規模多機能型居宅介護とグループホームを併設した施設の公募を行った際は、もともとそういった施設を始めたいと申し出があったにもかかわらず、最終的に物価高騰の影響でその事業者が断念した。

物価高騰に合わせ、東京都の補助も毎年度単価が上がってはいるが、その先にまた物価高騰がある。また、仮に施設を整備できても、人員確保の問題も大きく、そうした複合的な理由により、今すぐに事業を始めたいという希望が出づらい環境となっている。

どういう条件や支援があれば事業を始めやすいのか、事業者の状況を丁寧にヒアリングしていきたい。

【委員】 13 ページ一番下の△の「医療機関の連携体制の維持・推進」の、今後の医療DXの推進の項目について、医療機関側からすると、国からいろいろと指導が来たりはするが、

地元の自治体との連携がとれてないところがあると思うので、情報があれば教えていただきたい。

【事務局】 現在、国や東京都、他市の状況など情報収集を行っているが、一自治体で具体的な取り組みを進めることが難しい状況もあり、紹介できるような具体的な情報は持ち合わせていない。引き続き国や都の動向について、情報収集を行っていきたい。

【委員】 9ページの（１）で、ボランティアの新規登録者が531名で、かなり多くの方が登録しているが、実際にボランティアはどのような活動をされているのかを知りたい。

【事務局】 ボランティアの活動内容は多岐にわたるので、ボランティアセンター（ボラセン）で、登録者からどういう活動をしたいという希望を聞き取り、活動を案内している。

初めてボランティアする人にとって、どういうことから始めれば良いかという最初のハードルが高いところを、その人のやりたいことを聞き取り、サービスやボランティア活動を紹介し、丁寧にマッチングしている。その実績が見てとれると思う。

【委員】 ケアマネジャーの業務の中でも、ここで少しボランティアにお願いしたいということが結構多い。例えば足腰が悪くなって、自分で買い物に行けなくなった、でもヘルパーに依頼するほどではなく、一緒について行ってほしいなど、そういった要望に応えてくれるボランティアはいるのか。

【事務局】 補足の情報として、市民社会福祉協議会でねこの手ボランティアというものを新たに始めた。これはちょっとした、自分で難しくなっていることをボランティアが助けるもので、例えば電球の交換や、庭木の剪定、家具の移動など、ちょっと手伝ってほしいというニーズに対し、その人の事情をボラセンの職員が伺い、サービスを提供する側と、提供を受けたい側をコーディネートし、ボランティアを充てている。

【委員】 ボランティアがいるという情報が、うまく共有されることが非常に重要だ。ねこの手ボランティアはすばらしいと思うので、それがケアマネジャーに伝わり、気軽に連携できるような体制、あるいは生活支援コーディネーターから地域包括支援センターの職員へ連

携する仕組みがあると活用できる。ボランティア側も、登録しても仕事がないとやる気をなくすことがあるので、ボランティアが気軽に無理がない範囲で仕事ができるようなことを考えていただきたい。

【委員】 資料2の8ページの上から3段目の（6）です。「福祉避難所の支援物品の充実」の令和6年度の説明（進捗状況）の2点目、「福祉避難所における人的支援等の提供に関する内容を含めた災害時協定」と書かれているが、具体的な内容を伺いたい。

【事務局】 福祉避難所については、今まで福祉避難所の提供と人的支援の協力について、事業所と協定を結んできたが、災害時には多くの事務所に協力をいただきたいので今回、福祉避難所としての場所の提供はできないけれども、安否確認や避難誘導及び福祉避難所における人的支援等の提供という内容でも協力していただけるよう、新たな協定を結んだ。

【委員】 質問が2つ、意見が1つある。

まず、6ページの☆のマークがついた「権利擁護支援」の（2）の成年後見制度に関連した質問で、昨年6月、政府より高齢者等終身サポート事業者ガイドラインが出された。成年後見は被後見人が亡くなればそのまま外れるが、終身サポートの場合は、亡くなった後も契約が継続するという非常に難しい問題がある。大きくは身元保証、死後の事務、日常生活支援サポートなど、幅広く様々なことを生前に契約して、事業者がそれを履行するはずが、お金だけ取って履行しないというケースが出てきている。死後であると契約の当事者が確認しようがなく、社会問題化している。そのため政府としてガイドラインを示した。

健康福祉総合計画を作ったときは、政府の動きがはっきりせず、このガイドラインも出てなかったが、市の所管はどこなのかということと、現在どのような取組みをしているのか聞きたい。

もう1つは、10ページ「福祉サービスを担う人材」の外国人介護人材について。生産年齢人口の減少に伴い、現役世代の労働力は減っていくので、現在我が国では労働力は全産業的な奪い合いになっている。しかも諸外国も似たような状況にあるので、国を越えて労働力の奪い合いになっているのが現状だ。

そういう中で、政府は外国人介護人材の受け入れに積極的に取り組むということで、介護の場合、在留資格を4つまで広げて施策を展開しているが、武蔵野市において、外国人介護

人材の受け入れの事業者からの相談に対して、地域包括ケア人材育成センターがどのように取り組んでいるか。

3つ目は意見で、先ほど認知症サポーターの関係、3ページの「心のバリアフリー」の(1)についての説明は理解したが、視点が違う意見として、2024年1月1日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行された。この認知症基本法の中で非常に重要なのが、新しい認知症観がうたわれていることだ。旧来の認知症観、認知症になると何もできないということではなく、社会の中で積極的に関わることができるという新たな認知症観を構築する。この新たな認知症観を構築していくために、共生社会の実現を推進することが法律の用語の中に入れられている。

新しい認知症観を確立するうえで非常に重要になってくるのが、若い世代が認知症観をどのように形成するかである。したがって、小中高でのサポーター養成講座の事情はあるにせよ、むしろ若い世代に積極的に新しい認知症観を理解してもらう必要がある。第六期長期計画調整計画の策定においても、むさしの未来ワークショップや中高生世代との意見交換会などを行った。それらは中高生の意見を聞くという趣旨だったが、認知症観については、むしろ中高生に積極的に発信し、PRして、理解をしてもらう、という違うベクトルが必要になる。これについては、市として積極的に取り組んでほしい。

【事務局】 1点目、2点目の質問に対し回答する。

高齢者等終身サポート事業に関し、武蔵野市での所管について、成年後見は地域支援課だが、連動しながら、福祉公社では従来つながりサポート事業として実施していたものを、国の動きに伴い拡充し対応している。内容としては、これまでのリバースモーゲージや日常生活に関する相談援助、緊急対応、入院・入所の支援、手続の支援、定期訪問、月に1～2回の電話のコールサービスに加えて、新たなオプションとして、緊急支援、随時訪問、没後支援サービスを提供するということで、生前にその方と一緒に面接・面談等をしながら関係性を築き、一定の預託金を受け、ワーカーと面談をしながら本人が亡くなった後の手続についても、本人の希望に基づいて準備をするというサービスを提供している。

2点目の人材確保については、これまでどおり地域包括ケア人材育成センターで対応している。福祉介護分野における人材の確保、育成が喫緊かつ最大の課題だと認識しており、その一環として外国人の活用も必要な状況になっている。外国人の数は増加傾向にあり、その雇用、定着には、言葉や文化の違い等様々な課題があると認識している。

外国人の方が福祉介護分野に安心して従事できるように、現在、市では、武蔵野市国際交流協会（M I A）と連携しながら日本語講座を実施しているほか、生活支援として生活や仕事の悩みに対する相談の機会を設けたり、介護従事者として技術向上のための研修の機会を提供しスキルアップにつなげていくことも必要だと考えている。今後も市内の外国人の福祉介護分野での就業の実態を把握しながら、福祉人材の確保育成のために、生活支援、スキルアップなどどのような支援ができるか、単に数の確保だけでなく、質の担保も見据えた取り組みを進めたい。

【事務局】 3点目についてはご意見のとおりで、認知症サポーター養成講座にこだわった結果こういう記載になってしまっているのですが、本質的には新しい認知症観、認知症の方への対応、心のバリアフリーの中でどのように伝えていくかを考えなければならない。

【委員】 2番目の質問の外国人人材に関しては、地域包括ケア人材育成センターとして独特の取り組みがあるかと言うと、まだそこまでではないのかと思うが。

【事務局】 実は昨年度（令和6年度）もスキルアップの講座に外国人の方が応募されて、試験の問題の日本語が読めないということがあったと報告を受けている。その際はわかりやすい日本語にしてルビを振り、追試で対応したと聞いている。具体的な取り組みとしては、まず市内にどれだけ外国人人材が増えているかという実態調査等から始めようとしており、これからの検討となっているので、現状として特に進んだものがある訳ではない状況である。

【委員】 7ページの4の（2）、精神保健アウトリーチ支援事業の「予定通り進捗」について、数字の読み方を説明いただきたい。

4月より開始し、「支援 実人数9名」というのはアウトリーチ支援を受けた人数で、アウトリーチの実施回数が243件なのか。

【事務局】 9名の方を対象にアウトリーチを行った。その方法が、訪問、電話、手紙などで、それらのカウントが延べ243回ということである。

【委員】 進捗状況の書き方について、計画が何をゴールにしているかで進捗の評価が決ま

ってくる。例えば2ページの2の(5)は、計画自体が「検討を進めます」なので、検討しているということは、予定どおり進捗だと理解した。

評価しにくいのが「推進します」や「啓発を進めます」で、何をもってゴールに近づいているのかがわかりにくい。例えば3ページの(2)「障害者差別解消の推進」は、差別解消の推進は繰り返し計画に挙げているが、実態調査をすると、ご本人や家族の認知度が全然上がってない。いろいろ策を打っていても、それが効果としてあらわれていないと思える。実施内容が実際の啓発につながっているのかを評価するためには、これまで実施してきたことと新たに実施したことの色分けをしていただけると良いと思う。同じことを実施して効果があらわれなかったら変えなければいけないということにもなるので、示し方をご検討いただければ。

それから、「認知症に関する普及・啓発の推進」が心のバリアフリーの活動にある意味吸収されるような流れを感じた。心のバリアフリーは様々な障害のある方の理解促進の面もあるので、同じ心のバリアフリーでも、障害に必要な要素が薄まらないようにしていただきたい。

また、新しい認知症観に関連して、一方で、精神科病院には認知症で長期入院している人がとても増えてきている。地域で暮らしている方の支援もあるが、入院して、それが長期化しているという実態が見えない部分も踏まえて、計画の示し方について工夫をしていただきたい。

【事務局】 委員のご指摘のとおり、本計画を策定した際、過去6年間の振り返りについて大変苦慮した。そこも踏まえて、毎年、何が進捗しているのか、それをどう評価するのかを形にしたのが、この進捗状況一覧表になる。アウトカムとして見えるように、数値的に実績を積めるものを中心に進捗状況を載せたいと思っていたが、そういう施策でないものは文章で、2～3文で書こうということで今回お示しした。評価をしづらい項目の見せ方については、今後検討を進めたい。

確かに、委員からご指摘いただいたとおり、従来から積み重ねてきたことと、新規施策は分けたほうが見やすいと思うので、例えば「(新規)」みたいな施策を特出しして書くなどの対応をしたい。障害分野、高齢分野の区別、心のバリアフリーとか地域共生で大きいタイトルのところは、どうしても各施策の分野が混ざってしまうところがあるので、いただいたご意見を1つの視点として、どういう見せ方ができるか検討したい。

【委員】　さまざまな方が協働して取り組むということはとても大事なことで、まさに地域共生社会という方向に向かっていると思うが、まとめることで見にくくなる側面もあるのでコメントさせていただいた。よろしくお願いいたします。

【会長】　最後のご指摘は非常に重要で、これは令和6年度、7年度、8年度と横に並べていくと、変化とか、逆に同じものが続いているところも見えてくるので、ぜひこのツールをうまく使いつつ、より発展できるところを探っていただければと思う。

(2) 令和7年度上半期　審議・報告事項について

資料5「第4期健康福祉総合計画　審議・報告事項（令和7年度上半期）」により、事務局が説明。

【委員】　2つ目の就労支援事業に関して、この事業を利用する方がどのように選定されるか、例えばこの事業に合っているかという判断も必要かと思うが、その手順として具体的にどのようなことをされているのか。

関連して、下のほうで5つの事業を一体的にと書かれていて、その中には新規の事業もあるが、これまでも実施していた事業もあり、従来の事業の利用者が移行するのか、別に新規に利用者を選定するのかを説明いただきたい。

【事務局】　多様な形での就労支援事業について、障害がある方と生活困窮の視点があるので、まず障害者について説明する。

形態は、市役所が直接雇用する障害者雇用と、障害者実習の受け入れがある。雇用については、従来より人事課で採用し、庁内各課で業務をしてもらいながらその支援は各課で行ってきた。それだと障害特性の見極めや長期にわたる支援が難しかったので、今年からは庁内に設置した専用の執務スペース内で、各課から依頼を受けた業務をしてもらい、専門の委託業者が障害特性の見極めや支援をすることになった。

実習については、今までは年2回と時期が決まっており、受け入れ人数も少なかったが、今後は通年で行うこととしたので、受け入れ時期、受け入れの人数等を増やすなどの検討をしていきたい。

【事務局】 生活保護の被保護者、それから生活困窮者については、今までも事業を実施しているが、担当ケースワーカーが就労支援員に依頼し、就労準備支援事業における仕事体験やパソコン操作等の職業訓練などを行う。就労支援員は職場開拓を行い、雇用へのマッチングも行う。

【委員】 もの忘れサポート検診事業について、対象が 50 歳以上の希望者で、今年度は 65 歳、70 歳となる者へ案内を送付することになっている。この事業について市報等で周知をするのか、また 65 歳、70 歳以外の方でも、検診を受けることが可能なのか。さらに今回協力いただく医療機関が何件あるのかを知りたい。

【事務局】 50 歳以上の希望者は、誰でも検診を受けることができる。チラシに二次元コードをつけ、読み込むと申請ができ、受診票をお送りするという仕組みにしている。

65 歳、70 歳の受診勧奨については武蔵野赤十字病院の医師に相談したところ、レカネバブの使用者の平均年齢が 70 歳くらいとのことなので、それよりも前の年齢で受診勧奨をしたいと協議を重ねた。ただ、あまり若いと、受診率が伸びない恐れもあり、ぎりぎりのところで今回 70 歳と 65 歳でやってみようとなった。

協力病院は、今 30 件くらいで、パンフレットにも掲載する予定である。協力していただく医師には、研修として認知症疾患医療センターの鎌田医師や臨床心理士の方からの MMS E（ミニメンタルステート検査）などの講義に参加してもらっている。

【委員】 福祉のしごと相談面接会について、人材の確保が非常に難しい福祉の業界で、こういったことを企画していただけるのは非常にありがたい。出展事業者数と来場者数の見込みを伺いたい。

【事務局】 福祉のしごと相談面接会は、東京都社会福祉協議会のスキームを活用して開催する。昨年、三鷹市を視察した際は、産業プラザのワンフロアを全て使用して障害や高齢介護の事業者や社会福祉法人、合計で約 20 の事業者がブースを出していた。来場者も年齢の高い方だけではなくて、比較的若い方から現役世代の方もいらっしゃったようだが、武蔵野市では今回初めて実施するので、そこでの状況把握を行いたい。

介護の事業者の連絡会等で周知をし、障害分野の事業者にも声をかけたい。また、市民社協が市内の社会福祉法人の連絡会の幹事であるため、そのルートも使い周知するとともに、既に（社福）武蔵野が独自にハローワーク三鷹と組んで就職の相談会を実施しているので、参考にしながらできるだけ多くの事業所や法人と連携し実施したい。

【委員】 このたび第六期長期計画・第二次調整計画が策定され、「健康長寿のまち武蔵野」の推進の中で、シルバー人材センターをはじめとする高齢者の社会参加の機会の拡充が記載されている。第二次調整計画にも書かれたことを踏まえて、今後、健康福祉総合計画の中にもどのように盛り込んでいくのか。さらなる重点的な施策等を考えていくのか。見解を伺いたい。

【事務局】 今年度より第六期長期計画・第二次調整計画がスタートし、その中に高齢者の社会参加の支援が掲げられている。それに伴い、シルバー人材センターの事務局機能の強化も明記されている。

高齢者の社会参加の支援についてこういったスキームが効果的、現実的かという検討を開始したところなので、あわせて、今後個別の計画である健康分野、高齢分野の計画にどのような記載をするかを検討していきたい。

【委員】 今年の経済状況の急速な変化等もあり、高齢者の社会参加が広く、多様な、多段階的な形になる中で、シルバー人材センターでの活躍なのか、普通の就労も考えるのか、そういったことも含め、何ができるかを検討いただければと思う。

【委員】 関連して、従来、福祉のしごと相談面接会になると、事業者側は人員基準を満たすための人を求めている。だが、現場に人が足りなくなる中、どうタスクシェアをしていくかという議論が始まっている。専門知識や技術を持った方は当然いなければならないが、その人たちが専門部分に専念するために、様々な周辺の業務をもっと多様な人たちに支えてもらう形を目指さなければならない。せっかく福祉のしごと相談面接会を開催するのであれば、いわゆる介護の仕事だけではなく、現場にどういう仕事があるのか、例えばお掃除なら手伝えるという場合や、短時間であれば協力できる、ということもあるので、いろいろな仕事に関心を持つ様々な方に多面的に関与していただくため、広い意味でのマッチングも目指して

いただきたい。

【会長】　今回は初めて計画の進捗状況について、説明があったところ以外も皆様からご質問やご意見をいただき、大変にありがたかった。市の職員にも頑張ってもらっているの
で、武蔵野市の福祉がより充実するよう、我々も応援できればと思う。次は 11 月となる。引
き続きよろしく願いしたい。

閉会